

まちづくり出前市長室（鳴門東地区）開催記録

1. 日時：平成24年8月18日（土）午前10時から正午
 2. 場所：鳴門東コミュニティセンター
 3. 参加者：市民 33人
市関係者（市長、副市長、政策監、市民環境部長、危機管理課、企画課、
教育委員会、市民協働推進課）
-

1. 鳴門東地区自治振興会会長あいさつ

2. 市長あいさつ

3. 第六次鳴門市総合計画について（企画課より説明）

4. テーマに基づく意見交換 テーマ：「地区自治振興会とまちづくり～住民参加の現状と課題～」

会長 住民の皆さんの1番の関心は、防災の面だと思う。自分の身を守るということが一番であることから、地区自治振興会では自主防災に力を入れている。

2番目は、不法投棄である。観光地でありながら、ゴミが多い。「不法投棄監視パトロール隊」を発足させて、ボランティアで監視や清掃活動をしている。観光地であれば、やはり綺麗にしておかないと人が来てくれない。これはモラルの問題であると思う。元をたどれば教育の問題である。ゴミを捨てても何とも思わない人に、いくら言っても無理である。小さい頃から「環境を守ろう」という教育に力を入れていただくのが一番大事である。

それからもうひとつ、第六次総合計画の説明の中で、学校のALTについて取り上げられていた。テレビ・新聞等でも、外交面で色々な問題を報じているが、そういう時に、コミュニケーションが一番大事である。コミュニケーションができないと、いろいろな思い違いでトラブルが起こる。世界の公用語は英語であり、幼稚園までが一番大事であり、吸収の良い5歳までの語学力向上に力を入れていただき、世界に共通する人間をつくっていくことが大事なのではないかと思う。それが、環境を守る運動にもつながっていくと思っている。

3番目は、各地区自治会にもお願いし、カラオケ設備を新しくした。今度の機械は、液晶画面で音質も良い。皆さんにご負担をいただき購入できたが、このように皆が寄り集まって遊び、元気になることが医療費の低下にも繋がってくる。趣味も仕事もして、意欲を持ち元気していると医療費も掛からない。これからは、超高齢化の時代に入るので、そういうことも考えていかなければいけない。以上3点を重点的に行っている。お互い何かの縁があり同じ土地に住み暮らしているのだから、協力し合い、色々な災害が来ても、また、医療・環境の問題にしても一致団結したい。

特に、この地区のブランドであるイモやワカメは水の浄化が大事で、水質環境にしても、

EM菌などあまり手のかからない安いもので、ある程度のことはできる。環境は、必ず自分に返ってくる。力を入れてやっていきたいので今後ともよろしくお願ひしたい。

市長 約10年前に、この場所がコミュニティセンターとして地域の拠点になった頃から、鳴門東地区は、だんだん変わってきたという思いがある。それまでは、町内会単位で、土佐泊、野・黒山、大毛、福池、それぞれの地域に分かれていた。鳴門東地区は、非常に土地が細長い地域で各地区がそれぞれに生活をし、4か所の地域に独自の祭りがあり、それぞれのアイデンティティ（意志）を持ってまとまりがあった。それが、だんだんと人口が少なくなり、地域住民の交流が昔とは違い、少なくなってきた。また、他地域には、公民館など拠点となる場所があったが、鳴門東地区にはなかった。

このコミュニティセンターが10年前にオープンし、自治振興会の皆様のご協力により、「コミセンまつり」がきっかけとなって、年に1回だけでも皆が集まって話をしたり、歌を歌ったり、子どもたちと一緒に遊ぼうというその積み重ねが、自主防災会を鳴門市内で早い段階から立ち上げることができた要因と思っている。

市では「災害に負けないまちづくりの推進」を、総合計画の中でも非常に高い位置に置いている。鳴門東地区が自主防災を全面的に押し出して取り組んでいることと、合致していくのではないかと思っている。

特に、去年の3.11以降、地震対策、減災対策にどのように取り組んでいくのが非常に大きな課題であり、8月末に国から、被害想定の詳細の部分が出て、その後県の修正の想定が出てくるので、それを受けて鳴門市は、具体的なことに取り掛かる。今年の終わりから来年にかけて新たな想定の中で、皆様方と対応策を練っていかなければならない。これが喫緊の課題である。このコミュニティセンターにも「海拔7.6メートル」と表示しているので、それを一つの目安にしていきたい。

不法投棄対策についても総合計画で位置づけており、また生活排水対策の推進も入っている。現在水洗トイレを使用している家庭が多いと思うが、単独浄化槽はトイレの水だけを浄化して、お風呂の水や台所の水はそのまま側溝に流している。実はお風呂の水も台所の水も、綺麗な水にして流す合併浄化槽に転換していただくことが望ましいが、転換の費用は約88万円かかるというデータが出ている。市としても、合併浄化槽に転換していただくために、去年から補助金の額を上げたが、なかなか普及していない状況である。

現在は約8割が水洗トイレになり、それだけでも水が綺麗になっているが、それは先ほども申し上げたとおり、トイレの水だけである。お風呂の水とか、食器を洗った水はそのまま側溝に流れている。それが生活排水となって環境を汚しているのが、地域の皆様にも考えていただきたい。

現在、下水道事業を市内の齊田・桑島地区等で進めているが、我々が先代から預かった生活環境を、子どもや孫に引き継いでいかなければいけないと思っているので、お金もかかり、非常に厳しい状況だが、皆様方にご協力をお願いしたい。

地域ごとに、水環境の整備のやり方が変わってくる。撫養町では下水道事業を進めるが、当地域は合併浄化槽に転換していただく方向で進めたいと思っているのでよろしくお願ひし

たい。

次に、学校の話であるが、今年の2月に小学校5年生の全国英語大会があり、その会場に鳴門東小学校が当たった。全国から700人ほど来られ、県下全体では1500人くらいの規模の大会であった。鳴門東小学校の英語のレベルは非常に高く、県内でも有数、市内ではトップクラスである。小規模の学校だが、生徒が積極的にどんどん外国の人に話し掛けている。できれば、鳴門東小学校、鳴門西小学校も含めた鳴門中学校のエリアで、鳴門教育大学と連携して、特色ある英語教育のできる学校を目指していったらどうかと思っている。特に、鳴門中学校は、「英語を学びたいのであれば、全学区から鳴門中学校に来ればよい」という特色を打ち出したら良いと思っている。そうすることで鳴門中学校から世界に羽ばたいていける人づくりをしていけたら良いという思いがある。

鳴門東地区だけでなく、各地区自治振興会では役員の固定化、高齢化が問題となっている。また、後継者が非常に少なく、地域活動に若い人がなかなか参加してくれないということもある。市を挙げて、皆さんと一緒にこの問題の解決策を練っていかなければならないと思っている。

鳴門東地区は、農業・漁業が盛んなので、現役で働いている高齢者のかたが非常に多い。鳴門西地区に行けば、会社等をリタイアし年金生活をされているかたが多い。地域ごとに特色があるので、それらを活かしながら鳴門東地区も頑張っていたきたい。

5.地域の課題について意見交換

市民 児童クラブを代表して話をさせていただく。いつもお願いしていることだが、児童クラブは年々子どもの数が減ってきている。現在は10名で、県からの補助金をいただき運営している。今後、どんどん人数が減っていく可能性があるので、人数が少なくなっても児童クラブの存続をお願いしたい。2名、3名になってきて、「児童クラブは人数が少ないからもういいだろう」ということで廃止になると「鳴門東小学校には児童クラブがないから、子どもを鳴門西小学校に行かせようか」ということもあり得る。すると、ますます鳴門東小学校の生徒数も減り、鳴門東地区の過疎化も進んでくる。幼稚園のほうは、人数が少ない中でも午後保育をしている。だから協力しながら人数を確保していけたらと思っている。

指導員は1人体制である。理想としては、忙しい時間帯だけでも、指導員を2人体制にしたいというのが児童クラブからのお願いである。

市長 児童クラブの件については、私が市議会議員の時代からずっと関わってきて、将来、利用者が少なくなると補助がもらえなくなるのではないかという話をしてきた。一つの基準として10人というのがあって、今がちょうどぎりぎりのところに来ていると思う。そのことを、前回の出前市長室の時にもご指摘いただき、色々議論をさせていただいた中で、小規模の児童クラブについて、平成23年度から、一つの考え方を作らせていただいた。児童数が、5人以上9人以下になった時に、国庫補助が出なくなるが、市の単独予算を使ってでも維持していくことを決めているので、基準を下回るようなことになっても、児童クラブを存続させ

ていきたいと思っている。

指導員について、2名は難しいかもしれないが、パートのかたにお手伝いしていただくことで、ご希望に添えていくと思っている。常勤の指導員が1名と、パートの職員さんは0.5人という換算をして対応していきたいと思っている。

平成26年度は、ご心配されているように、10人を切る状況になると思うが、ご説明した通り対応させていただくのでよろしくお願ひしたい。

事務局長 小学校について質問したい。鳴門東小学校の小プールは、塗装をしていただいたが、大きいほうのプールもしていただきたい。

体育館については、夏場は網戸がないせいか、虫が大量に入ってくる。滑って使えないほどになるので網戸を付けてほしい。また、窓等が開かない部分もあり、床もコンクリートなので整備してほしい。

続いて、給食センターについて、主食と副食が別のところから配送されるということだが、これについて詳しく説明を受けたい。

市長 まずプールについて、小さいほうのプールの塗装は、ささくれ立っている部分があり、子どもがけがをする危険性があるとのことで、教育委員会で調査をして、すぐに対応をさせていただいている。

「大きいほうのプールについても塗装をしてほしい」という要望があったが、市内全体で優先順に整備をさせていただいている。状況を見させていただくとまだ大丈夫ということなので、その都度確認をし、事故やけがのないように修理等をしていきたいと思っている。

次に、鳴門東小学校の体育館は昭和48年にできたもので、当時は体育館の床に緑色のラバーを敷いてなくて、コンクリートだけだった。今はラバーを敷いているが、ラバーは足や膝を痛める原因になるので、床を変えてほしいという要望が現在多く出ている。

市では、まず市内の小・中学校の校舎の耐震化をさせていただき、それを平成27年度までに終える計画をしている。その後体育館に取り掛かるので、改修工事の設計をさせていただき、順次改修を行っていききたい。市内では7校ほどの体育館がラバーの床であるが、それも含めて改修を予定している。その時に合わせて網戸の設置や窓の改修も考えているので、お時間をいただきたい。

私も緑色のラバーを床に張り替える工事を簡単に考えていたが、単に上から板を張れば良いのではなく、板を張ることによって床が高くなり、その分ドアが開かなくなるため、掘り下げて床を張るなどの方法をとることになる。非常にお金が掛かるようだが、全ての体育館を板張りにしたい。これは、耐震化と同時にさせていただこうと思っているので、体育館の耐震化に対する工事については時間をいただきたい。

学校給食センターについてだが、現在は、大麻町内以外はそれぞれの小・中学校で副食を調理して、生徒に出している。大麻町の小・中学校は大麻学校給食センターで、副食となるおかずを作り、各学校に配送している。ごはん・パンは市内全校、学校給食会から買っている。そういう2つのシステムがあるが、今回、各学校にある調理室をやめて場所は未定だが、中央に大きな給食センターを作ろうとしている。大麻町に一つ、撫養町にもう一つ、そこか

ら各小学校・中学校・幼稚園を含めて、配送していくという計画にしている。給食の安全・安心化を進めるため、O-157の問題もあり、水を使った環境から、最新鋭のドライシステムという安全管理ができるものに変えて、配送をさせていただこうと思っている。

また、新しい給食センターでは、米飯を炊くことができるように考えている。今は、学校給食会からご飯とパンを買っている。それが二重に支給されるのではないのか、というご質問だったと思うが、これから考えていくところで結論はまだ出ていないが、鳴門市としては、各学校にある給食室をやめて、ひとつの集中したものになりたいと思っている。

今度、鳴門第一中学校を新築するが、そこには給食室がない。新しい学校給食センターから配送させていただく計画である。これからも計画通り中央のセンター化をさせていただきたいと思う。小さな学校であれば、副食に使っているものが少ないなど言われることもあったが、平均的にお配りでき、効率的で安全になる面などをご説明させていただきたいと思っている。

市民 大毛・福池消防分団から、網干川の水門の補修と、ポンプの増設及び発電機の取り換え要望についてだが、水門設備は1980年に建設し32年が経過している。水門の一つは手動で、錆びついて、開閉が不能になっている。手すりも腐食しており、危険で使用禁止になっている。現在は、排水ポンプ一基で、排水能力不足なので一基増設をお願いしたい。

発電機は、32年が経過しており腐食がみられる。排水管は錆びて裂けている。台風シーズン時及び最近の異常気象による豪雨と満潮時が重なると、網干川の増水により民家が浸水しそうなどところがある。現在の排水能力では間に合わない。

また、南海地震による津波の浸水について、県道の千鳥ヶ浜海岸付近は防潮堤もなく、海拔4.2メートルしかない。大毛・福池地区は県道より低く、大毛集会所で海拔2.2メートルである。内閣府が4月に公表した鳴門市の津波高は7.7メートルで、各地区の詳細は不明であるが、これだけの津波が来れば、被害は甚大なものになると思われる。浸水後の排水についても、網干川の水門を使つての排水が必要であると考えている。このような現状であるので、修繕を要望したい。

市長 要望の箇所は大毛排水機場で、ご説明いただいた通り非常に古いものである。地形から言うと、大毛浜は無堤地区であり、県道より農地が低いという状況である。ポンプがなければ排水できないということもよく分かっている。

特に、去年台風が来て里浦、堀江地区が集中豪雨の際に浸水した。その後、出前市長室に行かせていただいた時に、ポンプの修繕・増設の要望があった。これを受けて、「順次、ポンプの交換や修理をしていかなければいけない」と話をさせていただいたが、農業用の排水機場だけでも、市内に24か所ある。どれも非常に古く、3、40年前、つまり昭和46～56年あたりにかけて作られたものが非常に多い。昭和50年前後というのは、競艇事業でかなり収益があり、ポンプ場、小学校あるいはプールなどがこの時代にほとんどが出来上がっている。一番裕福な時代に作ったものが、その後非常に経済状況が悪くなり、補修などで交換が出来ておらず、今のような状況になっていると思っている。

もう一つ、排水機場の更新については、非常に莫大な費用が掛かり、例えばポンプを一基

入れると5000万円、少し良いものであれば、億単位のお金が掛かるので、我々としては計画的に順次更新をしていきたいと考えている。ただ、先ほど手すり腐っているとのことだったが、手動式の樋門と手すりの修繕については、今年度中に早急に対応させていただきたい。

また、排水管が老朽化し腐食が進んでいるが、排水には支障をきたしていないので、平成25年度に修理費を計上していく予定でありご理解いただきたい。既設水中ポンプの点検補修をするだけで、300万から400万円ほど掛かる。ポンプの増設については、先ほど申し上げた通り、5000万円ほどは掛かるということで、いずれも市単独では難しく、国や県から補助金をいただけるよう要望等を行っていきたい。市全体を考え順番付けをさせていただいているのでご了承いただきたい。できることから今年、来年度早急にさせていただこうと思っている。

事務局長 防災について、自主防災会より質問したい。

自主防災会の運営費として、現在は市から活動補助費を年間6万円程度もらっているが、東日本大震災が起きてからは、この程度の運営資金では、地域住民の要望に応えられない。去年、一時避難所の整備に補正予算を付けていただいたので何カ所かは整備が出来たが、半分ほどしかできていない。年間6万円の運営資金で、避難訓練や避難所の整備をしていくのは少し無理があると思っている。このようなことから、地区の自主防災会では、まだ決まっていないが、地域住民から年間100円か200円を徴収するべきではないかと考えている。他の地域で徴収しているところがあるのかも含めて市の見解を聞きたい。

市長 少ない金額の中でのやりくり、本当に申し訳なく思う。それぞれが努力していただいているということは、十分に理解しており感謝している。ただ、市としては、全てのお金を防災に使うことは難しく、ある程度の振り分けをさせていただいている。運営資金については色々な考え方があり、自主防災会が会費等を設けることについては、地域の皆様のご賛同が得られれば良いと思っている。

現実に、撫養町の中央地区、瀬戸町の明神地区は会費を徴収している。鳴門西地区も今年度から徴収を始めたと同っているので、その地域によって財源を考えていただくことについては問題ないと思う。ただ、集めたお金は明朗会計で公表し、監査していただくことであれば大丈夫だと思う。

また、賛同していただける事業所からも集めていただいても良いと思う。いろいろな考え方のもと、地域の中で防災力を高めていくことについては、地域の中でご協力を願えたら良いと思う。たとえば、知恵を出す、体を動かす、汗をかく、それがなければ、お金を出していただくのも良いと思うので、地域の皆様方でお話をさせていただきたいと思う。

事務局長 地域住民と相談しながら、問題のないように徴収していきたいと思うので、今後ともご協力よろしくお願ひしたい。

続いて、津波一時避難所の整備についてだが、鳴門東小学校のほうでは、高速の管理道路の横まで登って避難するということだが、上がるには40分ほどかかるので、低学年及び幼稚園児には時間がかかりすぎるのではないかと。海際ではなく駐在所西のトンネルがある山際

に逃げるのが妥当ではないか。小学校、市危機管理課、自主防災会、自治振興会の4者で協議して、トンネルの山のほうに逃げるよう整備ができないのか話をしている段階であり、これから詰めて、前向きに設置が出来たらと思っている。

ほかに防災・避難所等について質問はあるか。

市民 緊急避難場所として小鳴門橋東詰めに相当広い土地があり、ここを緊急時に利用できるようにしていただけないか。今は、フェンスで取り囲まれていて中には入れないが、非常時には、確保していただきたい。

2点目は、コミュニティセンターの入り口に海拔を表示する目印を貼り付けているが、各町内会の電信柱にも貼り付けていただきたい。高い場所に逃げるのが、重要になってくると思うので、よろしくお願ひしたい。

市長 小鳴門橋手前の土地については、本州四国連絡高速道路株式会社の所有地であり、今までも危機管理課から何度か話をしている。

ただ、同社の回答としては「非常に厳しい」ということであつた。あの場所には、資材が置いてあり、傾斜地であるため危ないので、なかなか利用できるような状況ではないとのこと。高速道路の、のり面への避難について、協定を締結しようと話をしている最中なので、再度この件は、地元からの要望があつたということをお伝えしていこうと思っている。

海拔表示の件だが、市では、去年9月の補正予算で、海拔を測る機器を購入し、危機管理課に置いている。これを活用して自主防災会で測っていただき、ここは何メートルとわかれば、その時点で目印等を付けていただけたら、より早い対応ができると思っている。いつでも貸し出せる状態なので、ぜひとも使っていただきたい。

避難路に関することであるが、8月末に国から詳細な状況が発表されると思う。先ほど津波高7.7メートルとの話もあつたが、それもどこかわからない。次の地震で7.7メートルの津波が来るということではない。「1000年の間にそういうこともあり得るから、最大級の表現をしている」という国の説明であり、市が正しい情報をお伝えし、それを元に正しく判断していただきたいと思っている。その想定が出た後に、避難所の指定をさせていただきたい。今の指定は、台風などの災害の指定であり、このコミュニティセンターも指定避難場所になっているが、地震が来れば、この建物は持ち堪えられないと思っている。集会所等もあるが、それらも全部古いので、そこも震災に対する避難所になるかと言えば、ならないのではないかとと思っている。

今は、災害等の避難場所として指定しているが、震災に対する指定は新たにさせていただくことになる。例えば地震のときには小学校に、台風の時にはこのコミュニティセンターでも結構だと切り分けた情報になると思う。

公共の建物は非常に古いもの多くて、避難所は限定されていく可能性が高い。だから、民間の持ち物であるビルなどを避難ビルに指定させていただき、緊急時にはそちらへ逃げていただくことが多くなると思う。もうしばらく、時間をいただくと報告できると思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局長 続いて、地区自治振興会から、市街化調整区域の区域指定についてお聞きしたい。鳴

門東地区は、市街化調整区域なので、農家のかたであっても、ある程度の基準をクリアしない限りは、自分の家を好きな場所に建てられない。

区域指定は、徳島県がしており、決定権は鳴門市や地域住民にはない。他府県の状況などを見たが、決定権は地域住民が持つ制度に変えるべきではないかと感じた。鳴門東地区においても、少子高齢化が進み、地域住民の数が減っている。これを食い止められる方法として、市街化調整区域を撤廃していただきたい。

市長 昭和46年までは建築基準法がクリアできれば、自由に家を建てることができたが、乱開発や、虫食い状態になると困るので、都市計画法という法律の中で線引きをした。その線引きというのが、「市街化区域」と「市街化調整区域」という区域に分け、調整区域はある程度理由がなければ開発ができないという区域にした。

都市計画区域外である北灘町や、都市計画区域の中でも「市街化区域」として撫養町や高島など家が建つ地区、農業や漁業など第1次産業をメインに営んでいる「市街化調整区域」という線引きになっている。鳴門東、里浦、北泊、堂浦、堀江・板東の一部などが市街化調整区域である。

市街化調整区域内に家を建てられるのは、簡単に言えば農業や漁業を営んでいる方くらいであり、まれに、分家の住宅として建てるができるが、大体の人が外に出て行ってしまっている。

特に、土佐泊を見ていただくと、漁業の町なので、土地が狭く、車を置くことができない。そのため、家が建てられるところに行ってしまう。土佐泊の人は高島に、堂浦や北泊の人は、明神に行っている人が多い。このような理由で、人が移っている現状がある。そのことが、子どもがいなくなり、学校再編にも関係があると私自身考えている。

その中で「市街化区域・市街化調整区域の線引きをやめたらどうか」とのご意見だが、実際にそういうところがあり、香川県や藍住町では線引きが全くなくて、どこに何を建てても良いので、大きな企業やショッピングセンターが建っている。色々な所に家が建っていて、道路が通っていないとか、行き止まりになっているなど、さまざまな問題がある。

そこで「線引きをやめたらどうか」との話になるのだが、これについては、今年の5月に「徳島東部都市計画区域マスタープラン」が見直され、平成32年まで引き続き今の線引きは維持すると決定しており大きく変わることはない。「それでは困る、地域で決めることはできないのか」という話があるが、「地区計画」を立てると、開発を進め建物を建てたりできる場合がある。

鳴門東地区でも地区計画を作ることは可能である。条件としては、1㍊、畑で言うと一町以上のエリアを開発区域にすることを前提に、土地所有者にも同意を得て、森林法などの法律をクリアしていけば、市街化調整区域であっても開発ができる可能性がある。

具体的なことを決めて、協議を重ねながら進めれば開発もできるのではないかとということである。非常にあいまいな表現かもしれないが、できないということではない。

地区内でも、1㍊の一団の土地がとれる場所もあり、仮に1㍊を確保できるとすれば、そこに地区計画を立てることができると思う。ただし、優良農地などもあり、開発することに

対して地域の皆様方の同意を得ることができるかどうかはまた別問題であるが、鳴門東地区でも開発ができる可能性があることはお話をさせていただいた。詳しい話や、開発をする計画があるのであれば、担当のまちづくり課とお話をさせていただくと良いと思う。

市民 大毛・福池の自治会からだが、鳴門東地区の海岸清掃の現状と要望について発言したい。東地区の海岸は、観光客の多い鳴門公園もあり、「常に海岸を綺麗にしておきたい」と地元の各自治会は考えている。自治振興会として、年に何度かは海岸の一斉清掃を実施しているが、直近では、7月2日に「早朝さわやか清掃」として地区ごとに一斉に海岸清掃を行った。ちなみに、大毛・福池地区は、千鳥ヶ浜と大毛海岸を掃除した。これは地元の自治会会員のボランティア、大塚製菓の大塚環境クラブ・大塚潮騒荘の方々を含めて、60名ほどで行った。このときにクリーンセンターにお世話になり、業者にも手伝ってもらったが、1トンのゴミを運び込ませていただいた。大きい流木などは処理できていないのが現状であり、東部県土整備局にも処理をお願いしているところである。

大毛・福池自治会としては、海岸清掃を年間に、大塚環境クラブ等と一緒に、観光客の多いゴールデンウィーク前、お盆前、正月前に一回ずつ計3回行っている。10月には、市環境衛生組合連合会の方々とも行っている。建設業者が主体となっていただいているアドプト事業も含めると合計年に5回実施している。

しかし、現状ではボランティアの人手だけでは処理しきれない大きな流木が、台風のシーズンになると流れ着いてくる。これは、重機を使って処理をしなければいけない。海岸は県の管轄と思うが、自治振興会としても県、県議会議員にお願いして、年間の予算をとり、台風による流木の処理をお願いしたい。ボランティアだけでは、流木の多い海岸を綺麗な状態で維持することはなかなか難しいと思っている。要望としては、鳴門市から県に、海岸清掃の予算化をお願いしてもらいたい。

市長 ゴールデンウィーク、お盆、10月のシーズンなど地域の皆様方にご協力をいただいております。鳴門の観光名所・観光の中心である東地域であるので、県のほうにお伝えさせていただきたい。

鳴門の海岸については、同じ時期に複数の団体がボランティア清掃を行っていただけていることもあり、調整により分散していただく方法がないか考えているところである。

今日いただいたご意見については、できることから早急に取りかからせていただく。難しいことについても「全然できない」ではなく「ここまではできる」という対応を取らせていただいているので、会長を通じてご返事させていただこうと思っている。

やはり、前回来たときよりも防災の関連が非常に多いと感じた。また、まちづくりの観点から皆様方に意見を言っていたらと思う。今後も、総合計画の説明にあった通り、人口が現状61,000人から10年後には55,000人に減っていくという非常に厳しい状況になっている。特に、鳴門東地域については、もう少し人口減がひどい状況になるかもしれないが、ここは地域の皆様方と一緒に考え、学びながら行動していきたいと思っている。

ただ、鳴門東地区は人口が少ないと言いながら、日中は就業人口がかなり多く、地区内の病院や、ホテルなどに就業しているかたが非常に多い。夕方5時を過ぎると、海岸線の道路

が撫養方面に帰って行く車でいっぱいになる。できることなら、鳴門東に仕事で来ている人達も含めて、まちづくりを考えてみるのも良いと思っている。自治振興会の会を開催しているところに地域の事業者の方に来ていただき、一体化してまちづくりを考えることも一つの方法だと思う。

(以 上)